

# とやま市 農政だより

## 第46号

令和8年3月25日発行

編集発行

とやま市農政だより編集委員会  
富山市新桜町7番38号  
TEL 076-443-2080  
農家戸数…4,962戸

### 学校給食有機の日が実施されました！



#### 学校給食有機の日の献立

- 有機イセヒカリのご飯
- にしんの照り煮
- 小松菜と大豆そぼろの和え物
- おでん
- あいか
- 牛乳

### 皆さん「有機農業の日」はご存知ですか？

有機農業推進法が12月8日に成立したことから、平成28年から毎年12月8日を「有機農業の日（オーガニックデー）」と呼んでいます。

市では、普段の学校給食に富富富のご飯を提供し、地産地消に取り組んでいますが、12月8日（月）からの一週間は、市立の全小中学校で1回ずつ、「学校給食有機の日」として、子供たちに有機米のご飯が提供されました。

そのうち、五福小学校6年2組では、栄養の先生から有機農業と環境保全の関係などについてのお話があった後、有機米生産者の(有)土遊野の河上めぐみさんと交流会が催されました。

河上さんのお話を聞き、有機米を食べた児童からは、「有機農業が環境に良いことが分かった」、「有機農業をしている農家の方は10年後の私たちの未来を考えて農業をしてくれている」といった感想が聞かれ、有機農業のみならず、農業にも興味をもってくれた様子でした。

# 令和8年度 富山市農林水産部の主な事業

## 農政企画課

### ○農林水産物プロモーション推進事業

農業所得の向上や市内産農林水産物の知名度向上、市民が誇れる地場産農林水産物としての定着を目指し、多様な販路開拓や市民等への魅力発信など、地方創生に資するため、市内産農林水産物のプロモーションの推進を図ります。

また、「ワンチームとやま」の事業として、県及び県内市町村と連携して、市内事業者の農林水産物等の輸出拡大事業に対して支援します。

- ・ワンチームとやま海外販路拡大支援事業補助金

トライアル型 補助金額 750千円【事業費1,000千円 補助率3/4】

### ○6次産業化支援事業

農業所得の拡大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む際に必要な加工機器の導入等に対し、補助金を交付するほか、国の制度や6次産業化に既に取り組んだ方の事例を紹介するセミナーを開催します。

- ・6次産業化ステップアップ支援事業補助金 補助金額 300千円/農業経営体

【事業費600千円 補助率1/2以内】

### ○若い農業者育成活動促進事業

子供たちの農業に対する関心を高めるために、小中学生等の農業体験活動を支援するとともに、新規就農の促進を図るため、就農前の研修や就農開始直後の農業経営を支援します。

- ・未来の担い手育成支援事業補助金(集落営農組織等が実施する子供たちの農業体験への支援)50千円/団体
- ・就農準備研修事業補助金(新規就農希望者への研修支援(研修先謝金等))378千円/人
- ・経営開始資金(新規就農望者の経営開始時における資金助成)年額1,650千円/人(最大3年間)
- ・経営発展支援事業費補助金(新規就農望者の経営開始時の機械・施設の導入支援)  
補助金額 8,750千円【事業費10,000千円 補助率7/8】※経営開始資金対象者は1/2
- ・経営継承・発展等支援事業補助金(地域の担い手となる後継者への支援)1,000千円/人等

### ○地域農業を担う企業参入推進事業

地域農業の将来の担い手として農業参入する企業や社会福祉法人、NPO法人等を支援します。

- ・雇用創出支援事業補助金(農業に常時従事する新規雇用者の創出への支援)100千円/人(最大5人)
- ・初期設備導入支援事業補助金(農業経営に必要な農業機械等の導入支援)  
補助金額 1,000千円/企業【事業費3,000千円 補助率1/3】
- ・農福連携セミナーの開催

### ○農業経営発展強化事業

農業者の経営発展・強化に向け、個別経営体の法人化を支援します。

- ・農業経営体法人化等支援事業補助金

補助金額 225千円【事業費300千円 補助率3/4】

### ○「目指せ担い手」農地集積促進事業

担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を借り入れた担い手に対して、補助金を交付します。

利用権設定期間	5年以上10年未満	交付単価	5千円/10a
	10年以上	交付単価	10千円/10a

※過去に利用権が設定された農地や農業法人がその法人の構成員から借り受けた農地は対象外です。

## 農業水産課

### ○地域農産物生産支援事業(担い手拡大事業)

団地化や土地利用集積の取組を支援します。

- ・対象作物：麦、大豆、そば
- ・面積要件：団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上
- ・助成単価：1,800円以内/10a

### ○農地利用効率化等支援交付金

地域計画の目標地図に位置付けられた者(認定農業者等)が融資を受けて機械等の導入を行う場合に、事業費の3/10を支援します。ポイントの高い地区から国により採択されます。

### ○親元就農スタート支援事業

親元就農等により将来的に地域の農業を担う後継者に対して、初期投資の農業機械の導入経費の一部を支援します。

- ・標準事業費：3,000千円
- ・補助率：1/3
- ・対象者：地域計画の目標地図に位置付けられた者、または位置付けられる予定の者
  - ・令和6年度以降に親元就農等(親族内継承)により経営継承した者
  - ・就農時に50歳未満の者

### ○有機JAS認証取得支援事業

農業者等有機JAS認証を取得する際の申請や監査等に要する経費の一部を支援します。

- ・対象者：有機JAS認証取得に取り組む認定農業者や認定新規就農者、それら農業者と連携した加工業者等
- ・標準事業費：個人100千円、団体200千円
- ・補助率：1/2

### ○みらい農業推進事業

#### ①有機農業チャレンジタイプ

有機農業に初めて取り組む経営体に対して機械等の導入経費の一部を支援します。

- ・対象者：有機農業に新たに取り組む認定農業者及び認定新規就農者
- ・対象品目：水稻、園芸、果樹
- ・標準事業費：1,000千円
- ・補助率：1/3

#### ②有機JAS認証農業推進タイプ

有機JAS認証ほ場を拡大する経営体に対して機械等の導入経費の一部を支援します。

- ・対象者：有機JAS認証取得済み又は認証取得移行期間にある認定農業者及び認定新規就農者
- ・対象品目：水稻、園芸、果樹
- ・標準事業費：1,500千円
- ・補助率：1/3

※事業を要望するにあたっては、事前に農協や県農林振興センター等と相談いただき、毎年8月に行う要望調査時にご回答ください。事業に関するご相談は随時お受けしています。

### ○田んぼdeヒマワリ事業

ブロックローテーション等で水稻を作付けしない農地にヒマワリを作付し、開花後土壌にすき込むことで緑肥として農地に還元し、次年度の肥料投入量の低減と有機資源が循環する農業の普及・拡大を図ります。

- ・対象者：市内に住所と農地のある農業者
- ・対象作物：ヒマワリ(緑肥用等)
- ・助成単価：25,000円以内/10a
- ・募集時期：令和8年4月～6月予定(詳しくは富山市ホームページでご確認ください)

## 森林政策課

### ○里山再生整備事業

手入れが行き届かず、荒れてしまった里山の広葉樹や竹林を集落単位で整備する取り組みを支援します。

森林組合等が広葉樹や竹林を伐採しますので、伐採後に生えてくる竹の伐採や下草刈り等、地域住民が行う簡単な維持管理作業に対し、補助金を交付します。

補助金額	50千円～150千円/地区
------	---------------

### ○有害鳥獣捕獲隊員育成事業

有害鳥獣捕獲隊員育成のため、銃、わな免許取得者や、農作物被害を減らすためにわな免許を取得する農業者に対し、狩猟免許取得費用の一部を支援します。

狩猟者(狩猟登録する者)の場合	銃免許：補助額	46千円
	わな免許：補助額	10千円
農業者(狩猟登録しない者)の場合	わな免許：補助額	10千円

### ○侵入防止柵設置事業

イノシシ、サル、カラス、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し、助成を行います。

項目	条件	補助率
国庫補助事業	・すでに有害鳥獣による被害があった地域(被害調査が必要) ・導入に要する諸費用等が農作物被害額を超えないこと等	部材費 100%
市単独事業	・国事業の対象とならなかった地域	部材費 市1/2※

※市単独事業の場合・・・自己負担金については、農業共済組合による補助もあります。

### ○サル追払い対策支援事業

ニホンザルによる農作物被害等が発生している地域において、集落や自治振興会等の地域団体で実施するニホンザルの追払い活動に対し、電動エアガン等機材の購入費用の一部を支援します。

補助金額	購入費用の1/2(上限：100千円)
------	--------------------

### ○熊対策活動支援事業補助金

クマが出没しにくい環境づくりとして、自治振興会が地域ぐるみで協力して行う果樹(カキ等)の伐採等の活動に対し、費用の一部を支援します。

活動	補助対象	詳細
警戒パトロール活動	車両パトロール・・・A	1,000円/日
クマの出没しにくい環境を整備する活動	草刈活動・・・B	2,000円/a
	果樹の伐採・・・C	7,500円/本
安全対策経費	B、Cいずれかの活動に伴う必要機械等の購入	対象：チェーンソー、草刈り機等
安全対策経費	A、B、Cいずれかの活動を行う際に必要な安全対策	例：クマ鈴、クマよけスプレー、保険料等

※補助金の上限：自治振興会あたり年額400千円

なお、事業の詳細は、所管課にお問い合わせください。

富山市役所(本庁)

■農政企画課 TEL 443-2080  
TEL 443-2081

■農業水産課 TEL 443-2083  
■森林政策課 TEL 443-2019

## 「スマート農業推進シンポジウムin富山を開催しました」

令和7年11月18日、婦中ふれあい館で「富山市スマート農業推進シンポジウム」を開催しました。

基調講演では、日本農業情報システム協会の堀氏に「スマート農業の発展と今後の展望について」講演いただきました。

また、農業法人(株)GFM代表取締役前田氏からは、大規模経営でスマート農機を積極的に活用した、遠隔管理や作業日誌の自動化による省力化と品質向上の両立の事例紹介があったほか、ヤンマーホールディングス(株)の高居氏から、富山大学と連携した「スマート直売所」の実証事業によるカメラやデジタル情報を用いた新たな流通モデルの可能性についてお聞きしました。

登壇者3氏によるパネルディスカッションでは、地域での共同利用や連携の可能性も示され、持続可能な農業への理解を深める機会となりました。



## 6次産業化への取り組みについて

6次産業化へ取り組む農家の拡大を目的に、令和8年2月3日に「令和7年度 6次産業化セミナー」を開催しました。

セミナーでは、市保健所による「HACCPの考え方に基づく衛生管理に関する講座」や(合)新村こうじみそ商店の新村氏から「OEMで加工品の開発、発注する際のポイント」などを講演いただきました。

市では、今後も6次産業化による特産品の開発や所得向上を目指す農家を応援していきます。



「令和7年度 6次産業化セミナー」の様子

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2081

## 農福連携の取り組みについて

農福連携に対する理解の促進と取組の拡大を目的に、令和8年2月17日に「令和7年度 農福連携推進セミナー in とやま」を開催し、俳優・(株)AGRICOの小林氏による基調講演等を行いました。

今後もセミナーの開催やマッチングのサポートなどに取り組んでまいります。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2081

## 地場もん屋

『地場もん屋』は市中心部の総曲輪通りにあり、市内産農林水産物のアンテナショップとして、地元農林水産物の情報発信と販売促進を図っています。

また、市内の各地域に6箇所の集荷拠点（①営農サポートセンター、②旧池多農協、③畑直、④喜楽里館、⑤田村農園、⑥春日）を設置しており、地場もん屋に行かなくても出荷が可能となっています。



「地場もん屋」の様子

農業者の皆さんの所得増大に向けて、農産物や加工品等の出荷先の1つとして、地場もん屋への出品もご検討ください。出荷を希望する方は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080 ■地場もん屋 TEL 481-6337

## 国営農地再編整備事業「水橋地区」の事業促進に向け要望活動を行いました

令和7年10月24日、水橋地区国営土地改良事業促進協議会（会長・藤井富山市長）と国営水橋地区農地整備期成同盟会は、農林水産省・財務省・富山県選出国會議員等に対して、国営農地再編整備事業「水橋地区」の推進に向けた要望活動を行いました。

農林水産省では、藤井会長が本農村振興局長に要望書を手渡し、計画的な事業の推進を求め、スマート農業技術や高収益作物の導入などの取り組みに対し、一層の支援を要望しました。



要望活動を行う一行



農林水産省にて

【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

## スマート無人販売所の実証試験を富山大学で実施しました



ポスター



五福キャンパスオープン時



杉谷キャンパス設置

富山市では、スマート農業推進の一環として、国立大学法人富山大学とヤンマーホールディングス株式会社と共同で「スマート無人販売所」の実証試験を実施しました。五福キャンパス及び杉谷キャンパスに設置し、消費者と生産者の交流促進やデジタル化による集客、新たな販路創出を目指して取り組みました。

【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

## 農業用水路への転落事故に注意しましょう

近年農業用水路での死亡事故が毎年発生しており、特に「身近にある小さな水路」で多く発生しています。

5つの心がけ「**じこなくす**」で転落事故を防ぎましょう。

- 「**じ**」…「自分は大丈夫」との意識を改める
- 「**こ**」…高齢者・子供たちとコミュニケーションをとる
- 「**な**」…慣れた道でも安全確認をする
- 「**く**」…草刈りなど一人での作業は極力避ける
- 「**す**」…水路は昼と夜で危険度が違うことを意識する



【身近にある小さな水路の例】

【問い合わせ先】 ■農村整備課（富山地域） TEL 443-2084  
■農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

## 「多面的機能支払交付金事業」の「広域活動組織」の設立を支援しています

【組織の広域化のメリット】

事務作業の負担軽減や担い手不足の解消、知識・経験の共有による組織力の強化が図れます。詳しくは、下記担当にご相談ください。

【問い合わせ先】 ■農村整備課（富山地域） TEL 443-2239  
■農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

## みのるくんとトミーが富山市の有機農業の取組みを紹介!



富山市では、令和6年3月にオーガニックビレッジ宣言を行い、中山間地域を中心とした有機農業の取組みを推進しています。

その取組みを富山市ホームページ（ページ番号1018113）で『みのる君』と『かかしのトミー』が紹介しています。ご興味のある方はぜひご覧ください。

有機農業の推進を、SDGs未来都市として富山市がこれまで取り組んできた環境保護の施策の一つととらえ、豊かな自然環境と食文化の継承や、地域経済の活性化に繋がる総合的な施策として進めていきます。

【問い合わせ先】 ■農業水産課 TEL 443-2083

## 富山県農村文化賞受賞「なのはな農協農産物直売所協議会」

第74回富山県農村文化賞（富山県・富山新聞社共催）の贈呈式が、令和7年12月11日に富山県民会館で行われました。農林水産業の振興や地域の活性化に尽力した6団体が表彰され、富山市からは「なのはな農協農産物直売所協議会」（会長・林作三）が受賞されました。



「なのはな農協農産物直売所協議会」の皆さん

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080

## 中山間地域等直接支払制度

～ネットワーク化活動計画の作成で交付単価が8割→10割に!～

「ネットワーク化活動計画を作りたいけれど、他の協定組織との連携はハードルが高い・・・。」そんな場合は、“多様な組織等の参画”という方法で、ネットワーク化活動計画づくりに取り組むことができます。

### ◆多様な組織等の参画とは？

① 農業者団体以外の組織が1つ以上参加すること（例：自治会、学校、地域団体等、多面的機能支払組織も対象となる場合があります。）、または② 活動に参加する構成員の10%以上が非農業者であること。

草刈り、水路の泥上げなど、身近な団体や住民と一緒に日常の共同作業でも対象になります。農家以外の地域住民の協力が加わるだけで“参画”として認められる場合があります。また、すぐに連携できなくても、令和11年度までに連携し、「ネットワーク化活動計画」を作成すれば認められます。

詳しくは、下記担当課にご相談ください。

【問い合わせ先】 ■農林事務所農業振興課 TEL 468-2449

## 農地賃借料、農作業標準料金・賃金について

農地の貸し借りや農作業の受委託における料金は、農地の形状や面積、畦畔の状況のほか、地域の実情やこれまでの実績を踏まえ、当事者間で協議し、決定してください。

農業委員会が提供する令和8年分の農地賃借料や農作業標準料金等については、次のとおりとなりますので、参考にしてください。

### 【農作業標準料金・賃金】（参考）

項目	作業名	内容	金額(円)
賃金	一般作業 (農業機械を使用しない作業)	1時間あたり	1,188円
水稲	トラクター	耕起・荒代・代掻き (一貫作業)	16,800円
	側条田植機 (施肥型)	苗・肥料委託者負担	9,800円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	28,500円
	畔塗り	1mあたり	84円
大麦	トラクター	耕起・溝切り・播種	18,200円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	24,400円
大豆	トラクター	耕起・碎土・播種	16,500円
	コンバイン (普通型)	刈取り・脱穀	25,500円
大麦・大豆	額縁排水	1mあたり	46円
その他	トラクター	耕起・溝切り	10,000円
		除草(フレールモア)	9,200円

\*1 賃金には、消費税はかかりません。

\*2 農作業料金は、ほ場整備された30アール区画における10アールあたりの参考金額(機械使用料、燃料費、人件費を含む)であり、消費税は含まれていません。記載のない作業は、話し合いの上、料金を決定してください。

### 【農地賃借料】（参考）

令和7年1月から12月までの1年間の利用権設定(賃貸借)における賃借料から算出した金額です。

【田(水稲)の部】

区分	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	有償賃借筆数 (算出使用)	無償賃借筆数 (参考)
全域	4,800円	9,500円	1,500円	1,654筆	2,041筆

【畑(普通畑)の部】

区分	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	有償賃借筆数 (算出使用)	無償賃借筆数 (参考)
全域	3,700円	6,500円	3,000円	43筆	84筆

【畑(樹園地)の部】

区分	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	有償賃借筆数 (算出使用)	無償賃借筆数 (参考)
全域	14,200円	14,105円	14,105円	3筆	0筆

\*賃借料の算出には無償賃借(金銭收受がないもの)は未使用です。

農業をはじめたい方、  
農地を増やしたい方のための

農地を使用してもらいたい方、  
農業ができない方のための

農地さがし

耕作者さがし

お手伝いします ぜひご相談ください

【問い合わせ先】 ■農業委員会事務局 TEL 443-2124、443-2128  
詳しくは、市ホームページ(ページ番号:1007234、1007235、1018156)をご覧ください。

## 営農サポートセンターから農業者の皆様へ

### ☆農業サポーターが皆様の農作業をお手伝いします☆

営農サポートセンターでは、有償で農作業をお手伝いする「農業サポーター」を育成し、また、これらの方々を農業者の皆様へ斡旋・紹介しています。令和6年度は、約3,800人(延べ)のサポーターが農作業(野菜、果樹、花き、水稲)に従事しています。

#### 【農業サポーターの活用のメリット】

- ① 仲介手数料は、一切かかりません。農業者の皆様はサポーターへの賃金や交通費等を支払うのみで依頼できます。サポーターの就業中の事故に対する保険は、事前に市の方で加入してあります。
- ② 労賃の金額や交通費の支給の有無等の条件はご自身で決められます。県の最低賃金(R7.10月以降:1,062円)を上回っていれば問題ありません。
- ③ 要望される作業期間(日数)を極力満たすよう対応いたします(作業開始の2週間前までのご連絡に対応します)。

窓口は、職業紹介業の許可を有した「(株)シーエーピー農業サポーター活動支援室」に開設しております。人手が足りずお困りの農業者の方は、下記までご連絡ください。なお、サポーターの活動は、富山市内に拠点を置く農業者の皆様に限ります。

【問い合わせ先】 ■富山市営農サポートセンター TEL 429-4504  
■(株)シー・エー・ピー内 農業サポーター活動支援室 TEL 439-3311